

# 要介護認定とサービスの利用方法

要介護認定を受けた人は介護保険で定められたサービスや福祉用具を

**本人負担 1割**で利用できます。(利用限度額は介護度によって変わります)

介護の事は**内藤建設**へご相談ください

困った...

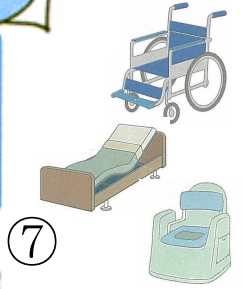
① 介護が必要な**高齢者**  
受給対象者は裏面をご覧ください。



在宅介護サービス

介護用品レンタル・販売  
住宅改修 など

介護保険施設



② 本人や家族などが申請  
申請のお手伝いをします



⑥

介護サービス計画

本人・家族の希望を尊重して**ケアマネージャー**がサービスの利用計画書をつくります。

福祉用具  
住宅改修

内藤建設  
ご指名下さい

③

かかりつけ医  
の意見書

訪問調査

市町村の職員などが訪問し、食事や入浴などの日常生活動作を調査します。

市町村

認定

⑤

④

介護認定審査会

(保健・医療・福祉の学識経験者による判定)

要介護状態・要支援状態か否か、及びその程度を判定します。

## ① 介護が必要な高齢者（受給対象者）

介護を受けることができる人は**65歳以上**の高齢者または**40～64歳**の**特定の病気**の人です。

## ② 特定の病気とは？

- ⑨ 筋萎縮性側索硬化症
- ⑩ 骨折を伴う骨粗しょう症
- ⑪ 後縦靭帯骨化症
- ⑫ 多系統萎縮症
- ⑬ 脊髄小脳変性症
- ⑭ 脊柱管狭窄症
- ⑮ 初老期における認知症
- ⑯ 早老症
- ① 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ② 脳血管疾患
- ③ 閉塞性動脈硬化症
- ④ パーキンソン病関連疾患
- ⑤ がん(がん末期)
- ⑥ 慢性閉塞性肺疾患
- ⑦ 間接リウマチ
- ⑧ 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

## ③ 要介護認定の目安

地域包括支援センターが窓口です

居宅支援事業所が窓口です

要支援 1 日常生活はほぼ自分でできるが、今後、要介護状態になることを予防するために、少し支援が必要。

要支援 2 日常生活に少し支援が必要だが、介護サービスを適応すれば、機能の維持、改善が見込める。

要介護 1 立ち上がりや歩行がやや不安定。日常生活はおおむね自立しているが、排泄や入浴などに一部介助が必要。

要介護 2 立ち上がりや歩行が自力では困難。排泄や入浴にも一部または全介助が必要。

要介護 3 立ち上がりや歩行が自力ではできない。排泄・入浴・衣服の着脱などにも全介助が必要。

要介護 4 生活全般で能力の低下が見られ、排泄・入浴・衣服の着脱に全面的、食事に一部介助が必要。介護なしでは日常生活が困難。

要介護 5 生活全般にわたり、全面的な介助が必要。意思の伝達が困難。介護なしでは日常生活が不可能。

LifeCare

内藤建設(株)ライフケア事業部

〒503-0016 岐阜県大垣市八島町 2362-1  
TEL 0584-47-8068 FAX 0584-47-8069



介護用品はお任せ！！

スマイルスタート

担当：水野・渡邊・加納